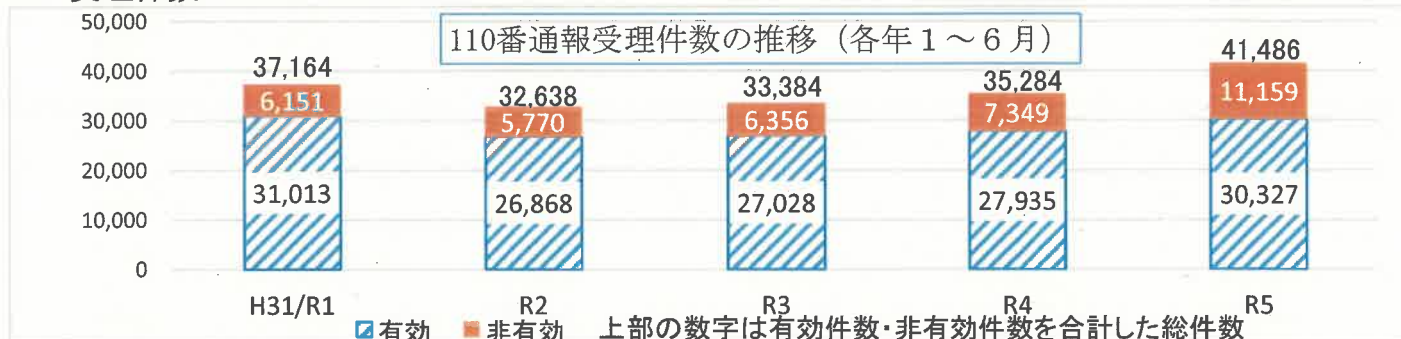


報告事項

令和5年6月末までの110番受理件数は、総件数41,486件、うち有効件数は30,327件で、前年同期より、総件数が6,202件(17.6%)、有効件数が2,392件(8.6%)増加した。

1 受理件数



◎ 有効件数は、総件数から非有効件数(いたずら、無応答、誤接続、試験通報)を除いた数値

2 有効件数の内訳

(1) 事案等別受理状況

区分	R4 6月末	R5 6月末	増減		
			件数	率(%)	
有効件数	27,935	30,327	2,392	8.6	
緊急	交通関係	12,783	13,767	984	7.7
	各種情報	4,124	4,352	228	5.5
	続報	2,541	2,941	400	15.7
	けんか	1,452	1,529	77	5.3
	保護・救護	721	788	67	9.3
	刑法犯関係	666	770	104	15.6
	変死	242	228	△14	△5.8
	災害関係	162	132	△30	△18.5
	法令違反	22	35	13	59.1
	小計	22,713	24,542	1,829	8.1
不急	苦情・相談等	3,171	4,027	856	27.0
	各種照会	1,728	1,548	△180	△10.4
	虚報・誤報	323	210	△113	△35.0
	小計	5,222	5,785	563	10.8

◎ 緊急を要する通報は、有効件数の80.9%

◎ 最も多い事案は、交通関係で有効件数の45.4%

(2) 警察署等別受理状況

区分	R4 6月末	R5 6月末	増減	
			件数	率(%)
東かがわ	498	504	6	1.2
さぬき	866	957	91	10.5
高松東	1,649	1,762	113	6.9
小豆	241	305	64	26.6
高松北	7,848	8,697	849	10.8
高松南	6,056	6,300	244	4.0
坂出	2,122	2,262	140	6.6
高松西	1,200	1,279	79	6.6
丸亀	4,224	4,731	507	12.0
琴平	522	568	46	8.8
三豊	1,081	1,251	170	15.7
観音寺	1,098	1,134	36	3.3
高速隊	465	521	56	12.0

◎ 高松北及び高松南の2署で有効件数の49.5%
(高松北28.7%、高松南20.8%)

◎ 最多時間帯: 16:00～18:00 4,017件(13.2%)

◎ 最少時間帯: 4:00～6:00 738件(2.4%)

3 その他

(1) アプリ・FAX110番受理状況 (有効件数)

区分	アプリ	FAX
令和5年(6月末まで)	169	1
令和4年(6月末まで)	40	3
増減(%)	322.5%	△66.7%

(2) 110番映像通報システム受理状況 (有効件数)

区分	映像	画像	保存ファイル	保存ファイル	総計
	(動画)	(静止画)	(映像)	(画像)	
全国(R4.10～R5.3末)	315	568	171	1,979	3,033
香川県(R4.10～R5.6末)	5	8	2	11	26

◎全国 事案別最多は、保(救)護関係1,446件、最多実施県は、神奈川県警察 544件

◎県内 事案別では、保(救)護関係7件、交通関係5件の順

◎好事例 ・ひき逃げ(被疑車両を撮影した写真から車両ナンバーを特定し検挙)

・暴行(前方を走行する車両内で発生している暴行の状況を録画、被疑者を特定)

(3) 外国人関係

令和5年6月末の外国人からの110番受理件数は76件(三者通話13件)

報告事項

本年上半期の交通死亡事故は16件16人で、前年同期に比べ、発生件数は同数、死者数は1人(5.9%)の減少であった。

1 交通事故の発生状況(6月末)

区分	令5年	令4年	増減数	増減率
発生件数	1,497件	1,520件	-23件	-1.5%
死者数	16人	17人	-1人	-5.9%
負傷者数	1,819人	1,807人	+12人	+0.7%

2 交通事故の特徴

(1) 死亡事故

- ア 夜間の死者が約8割(12人)で前年同期比5人増
(内訳:四輪2人、二輪3人、自転車3人、歩行者4人)
- イ 高齢者の死者が約6割(10人)
(内訳:四輪1人、二輪2人、自転車3人、歩行者4人)
- ウ 歩行者の死者が約4割(6人)で前年同期比1人減
(内訳:横断中2人、その他4人)
- エ 自転車の死者が約3割(5人)で前年同期比2人増
(内訳:車両相互3人、車両単独2人)

(2) その他事故

当事者別では四輪、二輪、歩行者が減少する一方、自転車がわずかに増加
(四輪0.04%減少、二輪8.6%減少、自転車0.6%増加、歩行者15.3%減少)

3 交通取締り状況(6月末)

()内は前年同期数値

区分	三悪			交差点関連			その他	合計※	自転車	
	無免許	飲酒	速度※	信号	歩行者妨害	一時停止			検挙	警告
件数	119 (128)	92 (109)	318 (216)	1,490 (2,080)	1,220 (2,373)	6,380 (10,169)	10,768 (14,565)	20,387 (29,640)	166 (34)	4,812 (4,455)
増減	△9	△17	102	△590	△1,153	△3,789	△3,797	△9,253	132	357

※速度は著しい速度違反、合計には自転車検挙を含む。

4 上半期における主な取組

- (1) 改正道路交通法に関する広報啓発の推進
 - ・ 自転車乗車用ヘルメットの着用促進
 - ・ 電動キックボード等新たな小型モビリティに関するルールの周知
- (2) 自転車取締りの強化
- (3) 通学路をはじめとする生活道路等における交通安全対策の推進
 - ・ゾーン30プラスの整備

5 下半期における主な取組予定

上半期の発生状況を踏まえつつ、例年、日没時間が早まる時期や年末を迎える下半期は、死亡事故が増加する傾向にあることから、下記の対策を重点的に推進する。

- (1) 歩行者や自転車等の交通事故防止
- (2) 増加が懸念される飲酒運転の取締り強化
- (3) 通学路をはじめとする生活道路等における交通安全対策の推進

報告事項

指定自動車教習所8校から、同所が行う高齢運転者の免許更新時に必要な高齢者講習、認知機能検査及び運転技能検査についての認定の申請がなされ、審査の結果、いずれの要件にも適合していることから、それぞれ認定した。

1 根拠規定

- (1) 運転免許取得者等教育の認定
道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2
- (2) 運転免許取得者等検査の認定
道路交通法第108条の32の3

2 認定教習所（8校）

寒川自動車学校、屋島自動車学校、高松自動車学校、坂出自動車学校、丸亀自動車学校、琴平ドライビングスクール、高瀬自動車学校、三豊自動車学校

3 審査状況

運転免許取得者等教育の認定に関する規則等に基づいて審査した結果、全ての申請教習所が認定基準を満たしていることを確認した。

対象	高齢者講習	運転技能検査	認知機能検査
認定対象	高齢者講習 (同等課程)	運転技能検査 (同等方法)	認知機能検査 (同等方法)
人的要件	運転免許取得者等 教育指導員が置か れている。	運転免許取得者等検査員が置かれてい る。	
	不適格要件がないこと。		
物的要件	基準を満たしたコース及び必要な建物 その他の設備を有していること。		
課程（方法） の基準	・対象者70歳以上 ・教育計画書の作成 ・一定の時間以上	・対象者75歳以上 ・検査計画書の作成 ・一定の方法及び数値による採点	
	公安委員会が指定する者（業務を適正かつ確実にを行うことができる者）の運営の下に、行われるものであること。		

4 認定年月日

令和5年7月1日

公安委員会 説明資料No. 4	令和5年上半期における小型無人機等の飛行 についての通報の受理概要について	令和5年7月20日 警備部
--------------------	--	------------------

報告事項

令和5年上半期に受理した小型無人機等の飛行についての通報は、13件である。

1 受理期間

令和5年1月1日から同年6月30日までの間

2 受理件数

13件

3 受理概要

(1) 陸上自衛隊 10件

○ 訓練 9件

○ 展示 1件

(2) ドローン業者等 3件

○ 空撮 2件

○ 訓練 1件